4. 職 員 手 記

「東日本大震災」時の東部地方振興事務所農業農村整備部の対応

(当時)東部地方振興事務所 農業農村整備部長 (現)農林水産部次長(技術担当)

菅原 喜久男

「東日本大震災」による地震・津波発生後,石巻合同庁舎は旧北上川や北北上運河からの津波溢水及び排水機場や排水樋門の停止・閉扉により1.5m浸水し,業務不可能となった。近隣県民約300名,県職員等約200名,計約500名が4日間石巻合同庁舎に軟禁状態となり,売店にある菓子や飲み物等でしのいだ。この間,石巻合同庁舎各機関の所長,部長で構成する対策会議が1日当たり2回以上開催され,県民及び職員の健康維持,一般県民への対応や県庁への連絡方法,食料の確保など,様々な問題が検討された。

こういった中で、余震もあり、県民及び職員の健康問題や被災状況把握など、早急に石巻合同庁舎から脱出する必要があったことから、農業農村整備部内で議論し前述の対策会議に脱出について強く申し入れた。

2日目に新潟県長岡市のレスキュー隊がいち早く状況調査に来てくれたため、自衛隊に連絡をお願いした。3日目に自衛隊の責任者との打合わせが可能となり、14日午前6時から自衛隊のボートで脱出することとなった。避難先は、石巻市の災対本部と交渉し、県民は稲井公民館、職員は石巻専修大学となっていたが、結果的には石巻専修大学では収容できなくなり、東部下水道事務所に避難した。この間、避難の前日夜には避難先に交渉する必要があることから、農業農村整備部の職員が先遣隊として石巻専修大学に行った。しかし、石巻市の災対本部と大学との連携がうまくいっておらず東部下水道事務所となった。

また,500名を自衛隊のボートで避難させるためには,避難手順・誘導等を決めておく必要があったことから,避難手順は保健福祉事務所が中心となり,誘導は農業農村整備部が中心となって行った。地方振興事務所長を第1便で送り避難先に交渉してもらい,子供や高齢者を先に,次に一般県民,次に県職員,最後に農業農村整備部職員が脱出した。

脱出後,東部下水道事務所に2日,協力建設会社(知事から感謝状贈呈)の会議室に1週間,近隣の河南矢本土地改良区(知事から感謝状贈呈)に約1ヶ月,石巻専修大学体育館に約5ヶ月お世話になり,9月下旬に元の事務所での業務再開となった。

発災後, 1ヶ月半はパソコン環境や通信環境が整わず, 石巻専修大学体育館では, パソコン環境等が整ったものの, 暑く暗い状況で業務環境としては劣悪であった。このような環境で, 被災状況調査や応急復旧, 災害復旧計画策定等の業務をしっかり行って頂いた部員, 兼務職員, 地方自治法派遣職員の皆さんには、管理監督者として大変感謝している。

加えて, 市内の皆さんが被災している中, 東部下水道事務所, 協力建設会社, 河南矢本土地改良区, 石 巻専修大学には避難・業務場所を提供して頂き, 感謝してもしきれない。

また、津波の直撃や浸水により公用車はもとより職員の自家用車が浸水し、使用不能(全損)となったことから、内陸の北部及び登米、栗原の事務所から職員を派遣してもらうことに加え、公用車の借用やガソリン等の供給を頂くとともに、自動車メーカー等から公用車としての提供を受けた。これは、農業農村整備組織が一体となって津波被災地の早期復旧に腐心して頂いたからで、非常に感謝している。

石巻専修大学体育館の仮事務所に引っ越すまでの間,復旧するまで近隣の河南矢本土地改良区の会議室を借用し業務を行った理由は、業務環境(通信環境等)の整っている登米や大崎の合同庁舎への間借りも検討したが、被害調査や用排水の応急復旧対応など、地元にいないと機動的に業務が出来なかったためである。

こうしたことによって,被災農家,被災土地改良区及び被災市町の要請に応えることが出来たと実感するとともに, さらなる信頼感も醸成されたと思っている。

東日本大震災記録レポート ~被災時から今思うこと~

(当時) 東部地方振興事務所 農業農村整備部

(現) 東部地方振興事務所 登米地域事務所 農業農村整備部 門田 貴之

1 はじめに ~地震発生から合同庁舎脱出まで~

東日本大震災発生当日の平成23年3月11日14時46分,私は、自席にて当時の上司と大曲地区の現場立会いへ行く準備をしていた。

その時、強い横揺れと共に資料は床に散乱し、事務所内のキャビネット、エアコン本体、プリンタ等すべてのものが転倒・倒壊し、足の踏み場のない状態となった。庁内放送で外へ避難するよう指示があり、駐車場へ避難した。湿った雪が舞い、頭に積もり始めたそのとき、石巻市の防災無線から、「大津波警報発令!海岸付近には近づかないように!」とのアナウンス。誰もが津波による浸水を疑わず、庁舎南側の駐車場へ移動し、テントの設置と避難住民の誘導にあたっていた。繰返される余震のたび悲鳴があがり、いつこの揺れが終息するのかと思いながらテント設営しているとき、一人の住民の方から、「相馬で7.0mの津波が来るって言っているのに、なんでテントなんか建てているの!逃げなきゃないんじゃないの!」と怒られてしまった。何も答えられないままその話は現実となり、約1時間30分後庁舎の排水路を津波が逆流し、あっという間に浸水がはじまった。「逃げろ!逃げろ!早く、早く!」外に避難していた職員と外部から避難してきた約260名の住民の方々と今にも破壊寸前の庁舎2階へ避難した。歩行困難な方は手分けして背負って2階へ誘導し、その後避難された方々を5階大会議室へ誘導した後、各部での待機となった。

庁舎内の予備電源はすぐに底を尽き、懐中電灯1つの灯りとラジオから伝えられる情報を頼りに執務室内で待機をしていた。時間と共に庁舎周辺の津波水位は上昇し、22時を過ぎたあたりから、庁舎内の車からクラクションの吹鳴とハザードランプの点灯が始まった。これは車が水没するときの現象と察知し、自分の車もダメだなと確信した。その後繰返される緊急地震速報・余震に脅えながら、5階大会議室での避難者の警備を2時間~4時間交代でこなし、気がつけば日曜日の午後を迎えていた。

「いつ脱出できるのか、余震で合同庁舎は倒壊しないか?」様々な不安の中で、その夜一筋の光が見えてきた。「明日合同庁舎から、避難者を脱出させた後、我々もここを出る!」との部長(当時)からの報告。正直うれしかった。今まで生きてきた中で、明日がこんなに待ち遠しいことはなかった。自衛隊の手漕ぎボートへ避難されてきた方々を誘導、乗船させるサポートは我々農業農村整備部の職員が総出で行った。疲れも、空腹も忘れてただ無我夢中だった。避難されてきた方々、職員が避難し、最後の最後にボートで脱出した。その後、自衛隊のジープで東部下水道事務所まで乗せて頂き、帰宅することができた。二度と経験したくはないが、今思えば自分の人生観が大きく変わった出来事であった。

2 被災調査と応急工事 ~転々とする仮事務所、突然の応急仮工事起工~

震災後,合同庁舎での執務が不可能となったことから,事務所を転々としながら被災調査を実施していた。被災前に,稲井土地改良区管内の真野大谷地地区を担当していたことから,稲井地域の被災調査と津波による湛水状況の確認作業を主に担当した。これらの業務に加えて合同庁舎への宿泊警備に2度向い,頻発する地震に怯えながら過ごしていたことを鮮明に覚えている。

仮事務所が河南矢本土地改良区に移動したころからは、担当地区が稲井地域から鳴瀬地域へ変更され、 農業用施設、農地海岸堤防などの被災調査を担当するようになった。

調査を実施していく中で、東松島市からの要請を受け、震災により甚大な被害を受けた松ヶ島農地海岸堤防及び波津々浦農地海岸堤防の応急仮工事の担当することになった。現地へ行く道路・橋梁も被災を受け、公用車では現場に向うことが困難であったため、協力建設業者のトラックにて現地を案内して頂いた。両堤防とも破堤しており、農地と海岸の区別がつかない状態であった。執務環境も整わない中

での発注作業ではあったが、班の垣根を越え色々な方々にサポートを頂き起工設計書・発注図面を作成 し早期に着工できたことは、災害復旧工事を実施するにあたって大きな自信になった。

特に、松ヶ島農地海岸堤防復旧の際には、奥に人家があり遺体捜索を早期に始める必要があったことから、東松島市災害対策本部から工事概要説明の出頭要請を受け、復旧工事の作業工程と国土交通省ポンプ車での湛水排除スケジュール、遺体捜索の日程調整等を行ったことなどが印象に残っている。松ヶ島工区の応急仮工事と湛水排除は4月下旬で終了し、その後遺体捜索を早期に進めることができた。

被災調査と並行して災害査定を念頭に置き,既存の揚水・排水機場の完成図書を探す作業を進めた。 財産譲与手続きを終えた工事の成果品・施設機械の完成図書は、土地改良区が管理している機場建屋の 中に保存しているのが慣例となっているようであったが、その機場自体も震災の被災を受けたほか、庁 舎も1階が水没し、書庫の資料も探すことができなくなるという異常事態に、財産譲与資料や管理委託 資料の電子データ化をする必要性を感じた瞬間でもあった。

3 災害査定から工事発注へ ~「早期の営農再開」という目標を掲げて~

これまで、災害復旧工事は平成20年度に発生した岩手・宮城内陸地震の際に1件担当した経験があったが、実際に経験した業務は査定終了後の起工と工事監督業務のみであったため、査定設計書作成、災害のルール等はまったく把握していない状況であった。

しかし今回は被害が甚大であり、一人で何件の査定受検と工事発注を行わなければならないかと考えると、正直どこまで仕事ができるだろうか?という不安な気持ちが大きかった。ただ我々には、「早期の営農再開」という大きな使命があったことからそれに向って、突き進むしかないとの思いのみで仕事をしていたように今となっては思う。

また農業用施設災害に加えて、「農地復旧・除塩」という今まで経験したことがない査定・工事へも取組まなければならない中で、県内における農地復旧の最初の災害査定受検地区が私の担当する地区となったのを知ったのが、査定受検の3日前。地区概要・被災を知らない私は、鳴瀬土地改良区や被災した合同庁舎書庫へ行き、事業履歴、用排水系統などを調べる作業などに追われた。査定を受ける現場を先輩職員と確認し、査定のシミュレーションを行いながら説明場所、停車場所などを決定した。そして査定の日を迎えた。現地で、査定官が来る前に概要説明や読合せなどの想定問答。「声が小さい!説明が早い!」と先輩職員からの厳しくも優しい指導のお陰で想定していたよりも順調に進み、何事もなく終了した。若干、拍子抜けした感じを受けた。当初はこんなものかと思ったが、その認識は甘かった。農地災の査定は、標準断面方式であったため、地区の状況を反映してあるのは、地区面積と堆積土砂量のみで、10 a、30 a 区画の道路、用排水路、畦畔はすべて他の被災市の復旧計画を引用したものであった。その内容を十分に把握する間もなく査定・朱入れへ臨んだ。上司と一緒に査定官、立会官の前に座り、農地の査定設計書1件に朱入れして頂くのに、概要説明を含め4時間を要した。未曾有の災害で膨大な査定件数となり査定設計書の作成準備に時間を要することは理解できたものの、せめて、査定の2~3日までには設計の考え方、設計書の構成等は理解しておくべきであるし、あたり前のことであるが、現場を確認しておくことが重要であると痛感した。

4 直面する困難な課題克服へ ~災害復旧は進むものの、農家の心は~

震災直後、関係土地改良区や鳴瀬地域の営農者の方々に災害復旧の説明を行う機会があった。前述のとおり、復旧工事概要や早期の営農再開に向けて進めたい旨の説明を行うと、「もう農業はやめた!」「現場を見たのか!」「2 cm 程度の津波堆積土砂を撤去できるはずがない!」「海水が浸水した農地の復旧には最低10年はかかる」「どうやって塩分低下をさせるんだ!」など地域の方々から厳しい声を頂いた。早期の復旧という目標はあったものの、技術的な復旧手法までは理解しないまま復旧、復旧と説明していたことを今となっては反省すべき点だと思っている。

ただ、復旧・復興を実感として感じて頂くためには、「復旧した姿=震災前の姿を見せること」が一番だという信念を持ち、業務にあたった。地元の方々から現地状況を尋ねられた際には誠心誠意説明を行うと共に、極力復旧方法についても専門用語を使わずに説明を行うことを心がけた。また、相手の話

をよく聞いていくと、昔話の中に復旧に繋がるヒントが隠されていることがわかり、終始聞き手に撤して相手の不安を取除くことと被災前の状況を少しでも把握することに力を入れて業務を行っていたように思う。これらのことを実践した結果、少しずつではあるが最初フラストレーションを抱えていた話し手の方の気持ちも変わり、こちらの思いが伝わり始めていることを感じることができた。遂には、関係農家の方々から、農地復旧や除塩、営農などのアドバイスをいただけるまでの関係を構築することができた。困難な課題に直面したときには、まず、そこに住み、営農を行っていた人から直接声を聞き、可能な限り復旧に反映させて復旧した姿を見せることが課題解決への一歩であると今回の震災から学ぶことができた。

5 おわりに ~あたり前のことをあたり前にする難しさ。でもこれだけは~

今回の震災を通じて、これだけは最低限行ったほうが良いと思われることを書いてみたい。この震災を教訓として、来て欲しくはないが今後の震災に自らも備えていきたい。

1 業務日誌を書く

その日に自分が行ったこと(現場の被災位置、被災状況、地区概要など)を詳細に記入しておくことにより、初期の情報共有につながった。どんな小さなことでも気がついたことは書き留めておくことがよいと思われる。

2 写真は多く撮影する

写真は複数のアングルから多くの枚数を撮影するほうが良い。また、インパクトがある被災箇所は定点ポイントとして設定し、同じアングルで震災直後から工事実施中、工事完成、工事完成後の状況(水稲作付状況等)まで継続して撮影しておくことで震災報告時に活用が可能になると思われる。

3 災害査定現地確認、査定設計書の内容確認は余裕をもって十分に行う

査定に向けた業務や被災調査に追われてしまい、被災現地の確認や業務委託している被災復旧設計及び査定設計書の内容確認が十分に行えない場合があった。その状態のままで査定受検した結果は…。 あたり前のことではあるが、多忙であっても必ず自分の目で確認して臨まなければと痛感した。

仙台地方振興事務所における「東日本大震災」の初動対応

(当時) 仙台地方振興事務所農業農村整備部 技術次長 (調整指導担当)

(現)農村振興課技術副参事兼技術補佐(総括担)

鴇田 豊

1 はじめに

平成23年3月11日(金)14時26分,東日本大震災の激しい地震の発生当時,仙台地方振興事務所農業農村整備部の調整指導担当の技術次長であった私は、検査のため、農地整備第1班の菅原健志主任主査(当時)と共に、亘理山元農地海岸の山元町にある牛橋防潮水門の土砂吐ゲート新設工事の現場に居た。そのほかに現場に居たのは、亘理町の太田工務店と石巻市の造船会社ヤマニシの工事関係者など15名程である。また、水利施設保全班の渋谷健一技術主幹(当時)は山元町の県営かん排水路工事現場に居た。検査も終わり、公用車に乗り込み仙台の職場に向かって出発しようとした正にその瞬間、激しく車が揺らされ、目の前の道路が波打つように上下左右に動き、長い揺れが収まったときには大きく亀裂が入って著しい段差が生じ、場所によっては牛橋河口や排水路に道路が滑り落ち、走行不能な状態となっていた。農地海岸堤防に目をやると、大きな揺れでパラペット式堤防の裏法面の張ブロックに亀裂が入って、裏法面が崩れ落ちている。

さらに、海を見ると、水平線が真っ黒となって恐ろしい津波がやって来るのが理解出来たのである。 車のラジオから、6 mの大津波警報が発令されたと叫んでいる。まもなく、10mに訂正され、信じられ ない事態に至り現場は騒然となったのである。

牛橋防潮水門は工事のため、10m程の区間で海岸堤防を取り外し開口部がつくられている。海岸管理者として津波防御のため、急いで開口部を大型土のうで閉め切らねばならない。太田工務店の太田修社長とともに陣頭指揮を執り、短時間で二段積みまで閉め切ったところで、もう一段積みとも思われたが、作業員が怯えており、「これまでだ!」と断念し、海岸から500m程陸側に位置する県営かん排で新設工事中の牛橋排水機場へと逃げ込んだ。その時には、逃げ遅れていたおばあさんを含めた付近住民5名程を連れていた。

牛橋排水機場は内外壁の仕上げ工事のため足場を組んで工事中であったが、三階建であり津波を避けるにはここしかないと判断し、おばあさん等を誘導しながら機場内の狭い足場を上がり、総勢20名程で三階へと逃げ込んだのである。

山元町の現場に居た仙台地方振興事務所の3名は運良く助かったが、山元町での震災による死者行方不明者は716名である。牛橋排水機場が三階建てでなかったなら、更にその数は増えることになったであろう事は、間違いない。



▲写真 津波直後に牛橋機場から 牛橋防潮水門撮影



▲写真 津波直後に牛橋機場から 陸側水田地帯撮影



▲写真 牛橋防潮水門 (H23. 3. 12 撮影)



▲写真 牛橋防潮水門 (H23.4.1 撮影)

2 初動対応

仙台地方振興事務所では、幸い事務所の被害が軽微であったことから、地震当日は地震でメチャメチャになった執務室の体制整備と被害調査の調整が行われた。翌12日から13日にかけて3班15名体制で管内全域の被害概況調査を行った結果、管内沿岸部にある30ヶ所ほどの排水機場すべてが津波により全半壊し完全に機能停止しており、行方不明者捜索や被害調査のために、速やかに何らかの応急排水を対応することが必要と判断された。

そのため、14日からは計画調整班が中心となって仙台東・名取・亘理などを対象とする応急排水ポンプの手配を東北農政局、国土交通省、建設機械リース会社等に交渉し、相当数のポンプを確保し順次稼働させていった。20日なって七ヶ浜にも応急排水ポンプが必要と判断し国土交通省のポンプ排水車両を手配した。排水機場のほとんどが土地改良で造成し管理してきたものであり、その代替え策を検討することが出来たのは、誰あろう土地改良関係者しか居なかったのである。翌15日からは本庁や内陸他公所の職員応援も受け被害概況調査を強化していった。

しかし、200ミリ程度の応急排水ポンプを何十台と入れても、1000ミリクラスの大型排水機場の能力には遠く及ばずこれらの機場の仮復旧も早急に着手する必要があると判断され、水利施設保全班を中心に各ポンプメーカー等と仮復旧の準備に入り再稼働のための作業に入っていったのである。



▲写真 高砂南部排水機場(仙台市) 応急排水状況



▲写真 大堀排水機場(仙台市)応急排水状況

さらに、亘理山元と松島の農地海岸も壊滅的な被害を受け、海水が自由に内陸に浸水する状態になっておりこれを閉じないと応急排水もままならないことから、農地整備第1班を中心に農地海岸堤防の仮復旧にも着手していった。この時、各方面で一斉に河川や海岸堤防の仮復旧のため、大型土嚢が不足しどこにいっても入手不可能となったが、橋本店が保有していた千袋ほどを特別に融通してもらった。

ところが、応急排水が始まっていくと幹線排水路がガレキや土砂で埋没していたり、溝畔が流出した

りして、水を引っ張れない事態が各処で確認された。このため、農地整備第2班を中心に幹線排水路の ガレキ撤去、仮復旧の工事にも着手していった。これが後に、名取市・岩沼市・亘理町・山元町・七ヶ 浜町からの農地ガレキ撤去の県への委託要請に繋がっていくことになるのである。

一方、各市町、土地改良区での被害概況調査は、あまりに広大な面積の被害のため、混迷を深めてい た。このため、3月18日からは亘理土地改良区、名取土地改良区、仙台東土地改良区、七ヶ浜役場に事 務所の現場詰所を設置し、連絡調整職員を常駐させ、県の支援体制を強化していった。そのような経過 の中で、建物被害が深刻となっていた名取土地改良区と七ヶ浜土地改良区には監督員詰所も整備し、関 係職員の安全確保も図っていったのである。



▲写真 七ヶ浜長菖蒲田浜 七ヶ浜土地改良区事務所があった地点津波により流失した





▲写真 農地へのガレキの流入

3 おわりに

東日本大震災による宮城県の津波被害農地は14,300haにも及んでいる。仙台管内の被害区域はその 2/3相当にあたり、復旧復興の取り組みは困難を極めている。

大震災が発生した平成22年度末の仙台地方振興事務所農業農村整備部の職員数は27名であった。平 成25年度現在、仙台の職員数は全国自治法派遣職員や任期付職員を含めて94名となっている。多くの職 員の努力によって着実に復旧復興が進んでいることに感謝したい。

気仙沼地方振興事務所南三陸支所管内の被災状況

(当時) 気仙沼地方振興事務所 南三陸支所 農業農村整備班 (現) 東部地方振興事務所登米地域事務所 水利施設保全班 萩野 修

地震・津波の発生当時、私は、南三陸町志津川の南三陸合同庁舎内で勤務中であった。合同庁舎には、 私が所属する南三陸支所のほか、本吉農業改良普及センター、南三陸教育事務所のあわせて3事務所が 入っていた。

地震発生時に合同庁舎内には10名ほどの職員がいたが、幸いにもその中でけがをした人はいなかった。 しかしながら、南三陸教育事務所職員1名が業務に出向いていた南三陸町役場で被災し命を落された。 我々職員にとって痛恨に耐えないことである。

その後、南三陸町の防災行政無線で大津波警報が発せられたため、庁舎に避難してきた人達と職員全員が合同庁舎の屋上に避難した。間もなくして、庁舎の脇を流れる八幡川を津波が遡上し、瞬く間に川からあふれ、駐車場に流れ込み、車を押し流していった。水位はさらに上昇し、3階建て庁舎の3階天井付近に迫ってきた。このまま屋上まで水位が上昇する恐れがあったため、屋上にある機械室へさらに上へと避難した。その後、津波は夕方に一旦引きはしたものの、水が引いては寄せる状態が夜中まで続いた。

当日は雪が降っており、非常に寒く、流れ込んできたガレキから木材を取り出し、それらを燃やして暖をとり、そのまま屋上で一晩を過ごした。

翌朝,津波が引いた状況を確認し,川向かいにある志津川中学校に避難することができた。

合同庁舎が壊滅的な被害を受けたため、我々職員は、南三陸町から最も近い宮城県登米合同庁舎の会議室を借りて、そこを執務室とした。壊滅的な被害を受けた南三陸町への支援が最優先課題であった。そこで、東部地方振興事務所登米地域事務所及び本吉農業改良普及センターと連携し、「南三陸町災害対策本部」への支援業務にあたった。4月に入りよう



▲写真 庁舎屋上で暖をとる

やく、南三陸支所として農地・農業用施設等の被災状況調査を開始することができた。

今回の震災は、庁舎自体が津波により壊滅的被害を受けるという、まさに想定外の状況であった。この経験から、今後はより広域的な支援体制の確立が必要と強く感じる。また、今回の経験を風化させない取り組みを行い、常に災害に備え、被害を少しでも減じることが重要であると考える。



▲写真 3 階建の庁舎屋上まで迫る津波



▲写真 庁舎周辺は壊滅的な被害受けた (庁舎屋上より撮影)